

令和5年度  
(令和4年度実績)

# 事業概要

高松市保健所生活衛生課食肉衛生検査所

高松市郷東町587-197

高松市食肉センター2階

TEL : 087-832-8010

FAX : 087-832-8020

# 目次

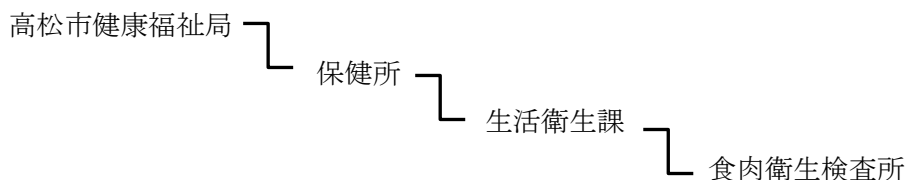
第1章 総説	
1. 沿革	1
2. 組織・機構	1
3. 職員構成	1
4. 所管と畜場及び食鳥処理場	2
5. 検査手数料	3
6. 施設平面図	4
7. 主要検査機器	5
第2章 と畜検査業務	
1. と畜検査頭数	7
2. と畜検査結果に基づく措置	10
3. 精密検査実施状況	16
第3章 食鳥検査業務	
1. 規模別指導件数	18
2. 大規模食鳥処理場における食鳥検査状況	19
3. 認定小規模食鳥処理場における確認状況	19
4. 食鳥と体のふき取り検査検体数	20
第4章 その他の業務	
1. 証明書発行事務	22
2. と畜場衛生保持に関する運営協議会及び衛生講習会	22
3. 研修・学会等の参加状況	22
4. と畜場や食鳥処理場に対する外部検証の実施について	22

# 第1章 総説

## 1. 沿革

- 平成11年 4月 高松市が中核市となり保健所を設置。保健所生活衛生課内に食肉衛生検査所を設立。  
高松市花園町の「高松市営と畜場」で検査開始。
- 平成11年10月 郷東町に新施設「高松市食肉センター」が開所。  
同センター内に食肉衛生検査所が移転。
- 平成13年10月 牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング全頭検査開始。
- 平成24年 7月 高松市食肉センターが対マカオ輸出牛肉取扱施設となる。
- 平成25年 7月 BSEスクリーニング検査対象月齢が48か月齢超となり、全頭検査が見直しとなる。
- 平成26年 9月 高松市食肉センターが対タイ輸出牛肉取扱施設となる。
- 平成27年 8月 高松市食肉センターが対ベトナム輸出食肉取扱施設となる。
- 平成28年 4月 高松市食肉センターが対ミャンマー輸出牛肉取扱施設となる。
- 平成29年 4月 健康牛におけるBSEスクリーニング検査体制が見直しとなる。
- 令和 3年 6月 と畜場等におけるHACCP制度化に伴い、と畜場や食鳥処理場に対して外部検証を開始。

## 2. 組織・機構



## 3. 職員構成

(令和5年3月31日現在)

職名	人数
所長	1名
係長	1名
主査	0名
技師等	4名（内兼務職員2名）
会計年度任用職員	2名（内と畜検査員1名）
計	8名

#### 4. 所管と畜場及び食鳥処理場

(令和5年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
と畜場	高松市食肉センター	郷東町587-197
大規模食鳥処理場	吉田食品工業株式会社	香南町岡58
〃	株式会社山食	飯田町125-2
認定小規模食鳥処理場	高松チキンフーズ 株式会社	塩上町1丁目4-24
〃	有限会社岡食鳥	下田井町537-4
〃	福崎鶏肉店	錦町1丁目13-17
〃	株式会社 ニュー・ポパイ	香南町岡58

(網掛けは休止中施設)

## 5. 検査手数料

### 1) と畜検査

(令和5年3月31日現在) (単位:円)

	牛	とく		馬
		生後1年未満の牛	生後1月未満の乳用牛	
時間内	500	300	150	500
時間外	1,000	600	300	1,000

### 2) 食鳥検査※

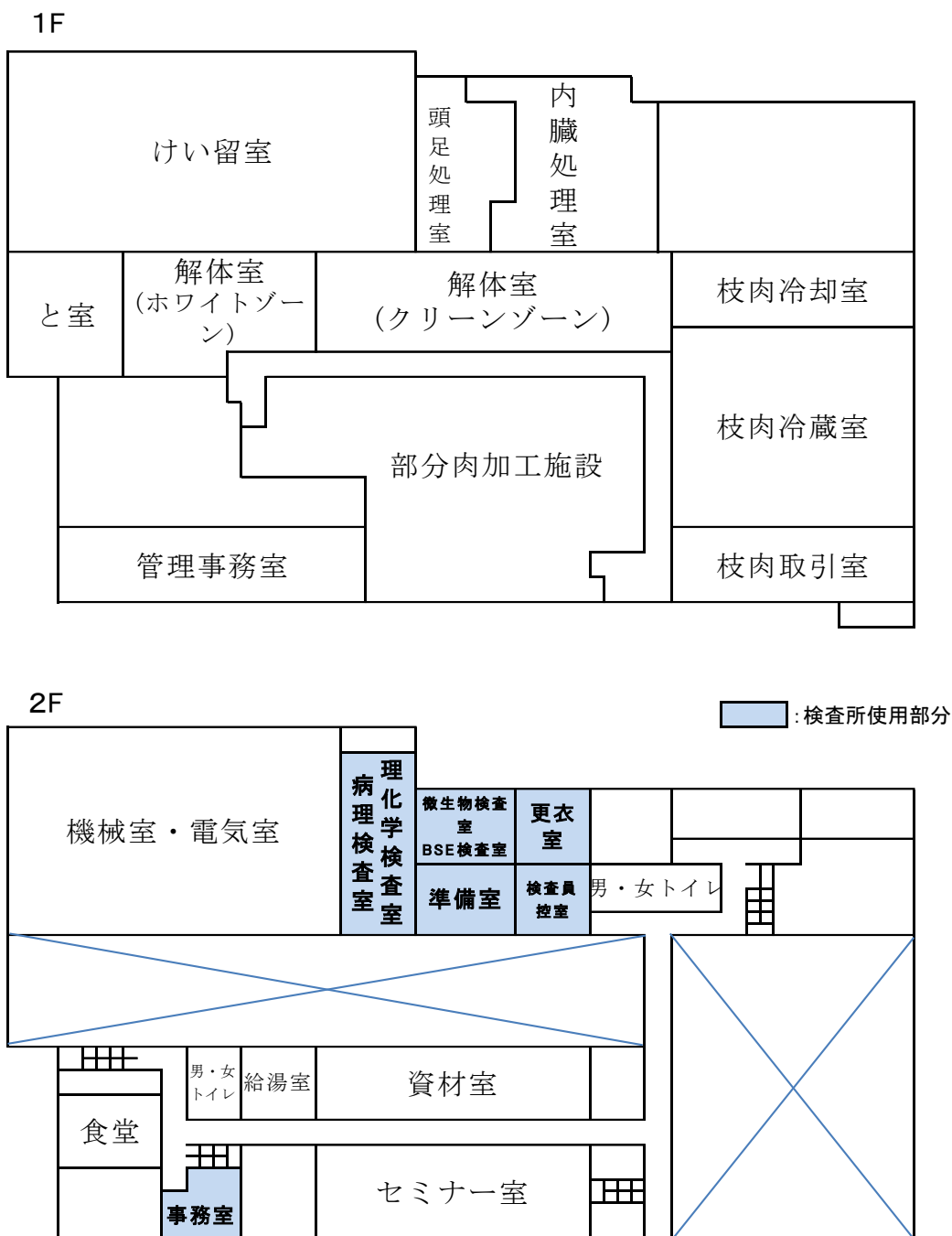
(令和4年5月31日現在) (単位:円)

区分	手数料
時間内	3
時間外	4

※公益財団法人香川県食鳥衛生検査センターに委託

6. 施設平面図

施設面積 1F 2,521 m<sup>2</sup> 2F 1,398 m<sup>2</sup> (内検査所 292 m<sup>2</sup>)



## 7. 主要検査機器

微生物関係					
インキュベーター	2	SANYO MIR-153	PCR 装置	1	Applied biosystems 2720ThermalCycler
	2	MIR-253			
ウォーターバス	1	ADVANTEC LH-1900	ゲル撮影装置	1	タイテック GP2000i
高圧滅菌器	1	HIRAYAMA HV-50LB	光学顕微鏡	1	OLYMPUS BX40
	1	TOMY LSX-500			
超低温フリーザ	1	SANYO MDF-193AT	冷蔵庫	1	PHCbi MPR-N450FH
クリーンベンチ	1	HITACHI PCV Clean Bench	電子天秤	1	Sartorius LP2200S
				1	CP323S
乾燥機	1	ADVANTEC FP-612	乾熱滅菌器	1	ADVANTEC SP-650
			遠心分離機	1	KUBOTA 5100
卓上遠心機	1	Wako KU128	超音波洗浄器	1	SHIBATA SU-9TH
	1	MILLIPORE CHIBITAN-R	電気泳動装置	1	Mupid®-exU

理化学関係					
血球分析器	1	FUJIFILM DRI-CHEM NX500sV	低温冷却器	1	EYELA CA-1300
全自動血球計数器	1	Sysmex poch-100iv	超音波洗浄器	1	SHARP UT-105S
高速液体クロマト グラフィ	1	SHIMADZU LC10Avp system	ホモジナイザ ー	1	EXNIZER400
ロータリーエバポ レーター	1	EYELA NE SERIES	電子天秤	1	Sartorius MSU225S-100-DU
	1	EYELA N-N SERIES		1	MCE6202S-2S01-0
pH メーター	1	HORIBA F-71	遠心分離機	1	KUBOTA 5100
振とう器	1	Iwaki V-DX	全自動蒸留水 製造装置	1	Elix® Essential 3UV



病理学関係					
自動振とう器	1	EYELA MMS	パラフィン伸展器	1 1	SAKURA PS-C2 PS-M
密閉式自動固定包埋装置	1	SAKURA Tissue-tek VIP™5Jr.	自動染色装置	1	LEICA AUTOSTAINER XL
パラフィンブロック作製装置	1	LEICA EG1160	蛍光顕微鏡	1	OLYMPUS BX60
滑走式マイクローム	1	LEICA SM2000R	クリオスタット	1	LEICA CM1860UV
実体顕微鏡	1	Nikon SMZ-10A			

B S E 関係					
マイクロプレートウォッシャー	1	TECAN hydroFLEX	電子天秤	1	Sartorius CP323S
マイクロプレートリーダー	1	コロナ電気(株) MTP-310 Lab	冷蔵ショーケース	1	PHCbi MPR-S300H
細胞破碎機	1	YASUI KIKAI MULTI-BEADS SHOCKER	安全キャビネット	1	Sanyo MHE-130AB3
微量高速遠心機	1	HITACH Himac CF15R	プレートインキュベータ	1	Eppendorf Thermo StatC
	1	Himac CR22F		1	Thermo MixerC
				1	Thermomixer comfort

## 第2章 と畜検査業務

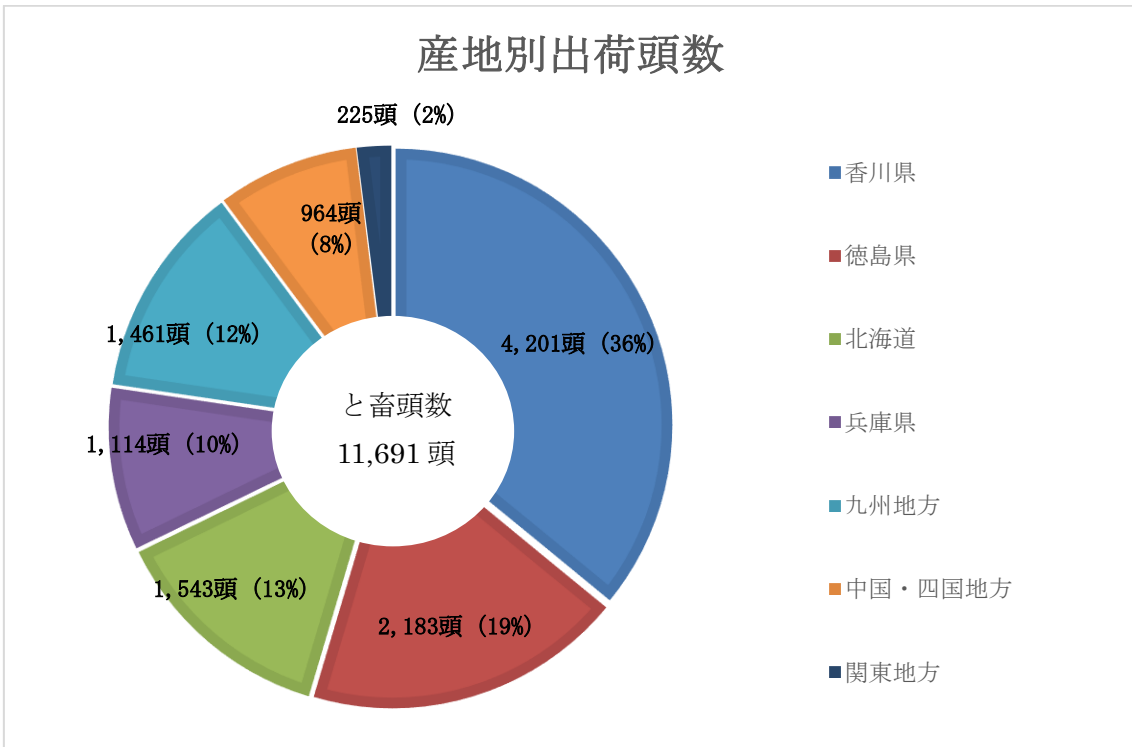
## 1. と畜検査頭数

### (1) 年度別と畜検査頭数

区 分	牛			とく		馬	合 計
	肉用種	乳用種	交雑種	1年未満 の牛	1月未満 の乳用種		
30年度	1,774	2,679	5,613	8	0	0	10,067
元年度	1,928	2,642	5,491	4	0	0	10,065
2年度	2,231	2,925	5,790	2	0	0	10,948
3年度	2,628	2,752	5,910	4	0	0	11,294
4年度	2,816	2,412	6,461	2	0	0	11,691

## (2) 産地別出荷頭数

区分	牛			とく	馬	合計
	肉用牛	乳用種	交雑種			
北海道	266	661	616	0	0	1,543
岩手県	0	10	0	0	0	10
茨城県	0	11	0	0	0	11
栃木県	0	192	0	0	0	192
群馬県	0	12	0	0	0	12
兵庫県	215	5	894	0	0	1,114
鳥取県	0	1	0	0	0	1
島根県	132	0	25	0	0	157
岡山県	2	57	473	0	0	532
広島県	3	0	100	0	0	103
山口県	0	0	12	0	0	12
徳島県	197	413	1,573	0	0	2,183
香川県	1,119	490	2,590	2	0	4,201
愛媛県	0	7	47	0	0	54
高知県	51	43	11	0	0	105
福岡県	181	0	5	0	0	186
熊本県	53	35	2	0	0	90
大分県	207	2	3	0	0	212
宮崎県	197	473	110	0	0	780
鹿児島県	193	0	0	0	0	193
合計	2,816	2,412	6,461	2	0	11,691



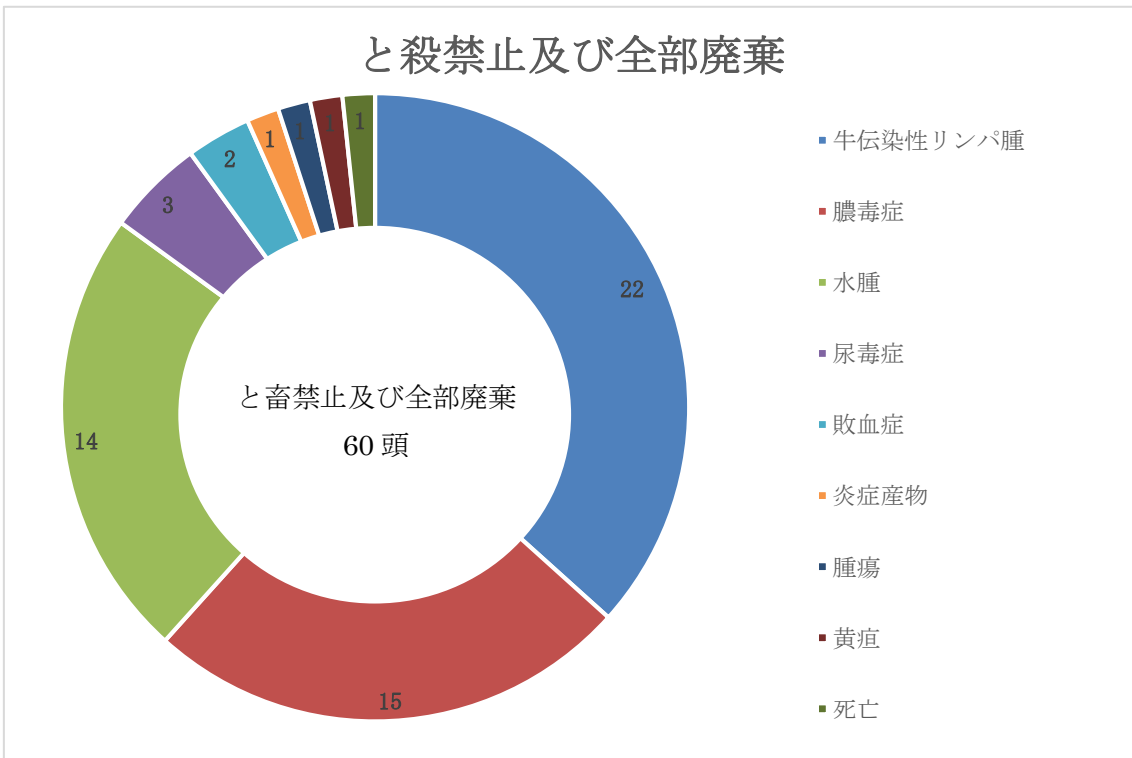
(3) 年度別疾病獣畜検査頭数

区分	牛	とく	馬	合計
30年度	130	0	0	130
元年度	154	2	0	156
2年度	186	0	0	186
3年度	215	0	0	215
4年度	216	1	0	217

## 2. と畜検査結果に基づく措置

### (1) 獣畜のと殺禁止又は廃棄したものの疾病別内訳

畜種		牛			とく			馬		
とさつ頭数		11,689			2			0		
措置		禁止	全部 廃棄	一部廃 棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄
処分実頭数		3	57	5,946			2			
細菌病	炭疽									
	サルモネラ症									
	結核病									
	ブルセラ病									
	破傷風									
	放線菌病			3						
	その他									
ウイルス	その他									
寄生虫病	のう虫病									
	ジストマ病									
その他の疾病	膿毒症		15							
	敗血症		2							
	尿毒症	1	2							
	黄疸	1		1						
	水腫		14	485						
	腫瘍		1	2						
	中毒諸症									
	炎症又は炎症産物による汚染		1	7256			9			
	変性又は萎縮			18						
	その他	1	22	2720						
総数		3	57	10,485			9			



(2) 一部廃棄したものの疾病別内訳

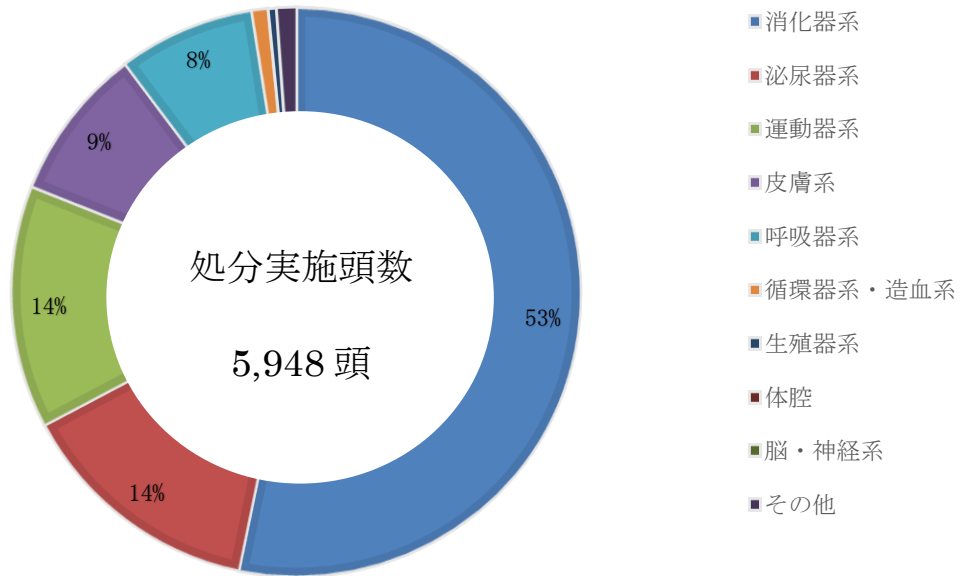
病 類 \ 畜 種		牛	とく	馬
循環器系 造血器系	脾臓膿瘍	1		
	心外膜炎	88	1	
	脾臓炎	1		
	心リポ沈	2		
	脾腫	1		
	心油汚染	2		
体腔	腸脂肪壊死	1		
呼吸器系	肺黄疸	1		
	肺炎	282		
	肺膿瘍	48		
	肺メラノ	3		
	肺出血	8		
	血液吸入肺	3		

	肺氣腫	467		
	肺油汚染	5		
	肺膿汚染	1		
消化器系	舌炎	2		
	肝炎	637		
	胆管炎	151		
	第一胃炎	92	1	
	第二胃炎	35	1	
	第三胃炎	103	1	
	第四胃炎	584	1	
	小腸炎	384	1	
	盲腸炎	1163	1	
	結腸炎	712	1	
	直腸炎	235	1	
	肝膿瘍	434		
	二胃膿瘍	1		
	脂肪肝	4		
	退色肝	5		
	肝出血	711		
	肝硬変	1		
	鬱血肝	5		
	鋸屑肝	66		
	胆石症	191		
	肝富脈斑	71		
	肝油汚染	6		
	肝膿瘍汚染	5		
	胃膿汚染	1		
泌尿器系	膀胱水腫	1		
	腎炎	1291		
	膀胱炎	29		
	腎リポ沈	2		
	腎出血	16		
	嚢胞腎	70		
	腎結石	46		
	膀胱結石	22		



生殖器系	子宮腫瘍	1		
	乳房炎	21		
	子宮炎	2		
	子宮内炎	1		
	乳房膿瘍	2		
	子宮膿瘍	16		
	卵巣膿瘍	1		
	子宮血種	1		
	卵巣嚢腫	1		
	隔膜油汚染	4		
運動器系	隔膜水腫	1		
	筋肉水腫	483		
	骨折	1		
	脛骨骨折	3		
	咬筋炎	1		
	横隔膜炎	59		
	筋炎	648		
	手根関節炎	1		
	横隔膜膿瘍	227		
	筋肉膿瘍	6		
	筋肉出血	1		
	隔膜血種	1		
隔膜膿汚染	23			
皮膚系	皮下水腫	1		
	頭放線菌	2		
	頸放線菌	1		
	皮下出血	915		
脳・神経系	脊髄膿瘍	1		
その他	膿瘍	2		
	メラノーシス	2		
	脂肪壊死	107		

# 一部廃棄



### 3. 精密検査実施状況

#### (1) 精密検査件数

畜種		牛	とく	馬	合 計
30年度	実頭数	171	0	0	171
	合 計	2,478	0	0	2,478
元年度	実頭数	195	2	0	195
	合 計	1,587	20	0	1,607
2年度	実頭数	201	0	0	201
	合 計	2,361	0	0	2,361
3年度	実頭数	186	2	0	188
	合 計	2,710	38	0	2,748
4年度	実頭数	197	1	0	198
	合 計	3,003	12	0	3,015
	微生物	38	0	0	38
	理化学	2,935	12	0	2,947
	病理	30	0	0	30

#### (2) 牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査頭数

区 分	症状を呈する牛	生後48カ月齢超の牛	その他の牛	合 計
30年度	0		0	0
元年度	0		0	0
2年度	0		0	0
3年度	0		0	0
4年度	0		0	0

(注) 平成29年度より、生後24カ月齢以上の牛のうち、生体検査において原因不明の運動障害、知覚障害、反射異常、意識障害等の何らかの神経症状又は全身症状を示す牛について、と畜検査員が必要と判断したものについてスクリーニング検査を実施している。

(3) 牛枝肉のふき取り検査件数

区 分	一般生菌数	大腸菌群数
30年度	50	50
元年度	150	150
2年度	71	71
3年度	60	60
4年度	60	60

※令和3年度以降については、外部検証の開始に伴い切り取り検査を実施。

## 第3章 食鳥検査業務

1. 規模別指導件数

区分		施設数	立入 延件数	指 導 件 数					合 計
				施設設 備基準	衛生的 管理	食鳥等 の衛生的 取扱い	従業者 の衛生 管理	その他	
30 年 度	大 規 模 食鳥処理場	1	4	0	2	0	0	0	2
	認定小規模 食鳥処理場	8	21	0	5	0	0	3	8
元 年 度	大 規 模 食鳥処理場	1	4	1	3	0	0	3	7
	認定小規模 食鳥処理場	7	19	2	6	3	0	14	25
2 年 度	大 規 模 食鳥処理場	1	4	3	0	0	0	1	4
	認定小規模 食鳥処理場	5	13	7	1	2	0	2	12
3 年 度	大 規 模 食鳥処理場	2	15	15	14	7	0	1	30
	認定小規模 食鳥処理場	4	13	13	9	0	0	2	14
4 年 度	大 規 模 食鳥処理場	2	23	23	23	23	23	0	92
	認定小規模 食鳥処理場	4	15	2	2	0	0	2	6

## 2. 大規模食鳥処理場における食鳥検査状況

区分	検査羽数								
	ブロイラー			成 鶏			その他		
30年度	661,443			0			0		
元年度	643,998			0			0		
2年度	598,832			0			0		
3年度	538,850			178,368					
4年度	536,973			315,581			0		
	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄
	2,672	1,501	3,515	2,065	245	7,870	0	0	0

(注) 禁止：と殺禁止及び内臓摘出禁止 (公財) 香川県食鳥衛生検査センター資料

## 3. 認定小規模食鳥処理場における確認状況

年 度	区 分	確認を行った食鳥の種類及び羽数			
		ブロイラー	成 鶏	その他	合 計
30年度		1,704	596,568	0	598,272
	( )	(1,704)	(580,574)		(582,278)
元年度		1,693	566,625	0	568,318
	( )	(1,693)	(550,695)		(552,388)
2年度		1,542	584,074	0	585,616
	( )	(1,542)	(533,977)		(535,519)
3年度		1,376	390,544	0	391,920
	( )	(1,376)	(374,125)		(375,501)
4年度		640	274,089	0	274,729
	( )	(640)	(258,540)		(259,180)

( ) 内は基準適合羽数

#### 4. 食鳥と体のふき取り検査検体数

区 分	一般生菌数	腸内細菌科菌群数	カンピロバクター	サルモネラ属菌
30年度	60	60	60	60
元年度	60	60	60	60
2年度	30	30	30	30
3年度	65	65	65	0
4年度	115	115	115	0

(注) 令和3年度以降については、外部検証の開始に伴い切り取り検査を実施。



## 第4章 その他の業務

### 1. 証明書発行事務

と畜合格	廃棄 (全部/一部)	衛生証明				合計
		対マカオ	対タイ	対ベトナム	対ミャンマー	
0	19	0	32	0	0	51

### 2. と畜場衛生保持に関する運営協議会及び衛生講習会

(場所:高松市食肉センター)

区 分	実施回数	講習人員	内 訳		
			設置者及び 管理者	食肉関係業者	その他
30年度	3	90	6	84	0
元年度	2	68	12	50	6
2年度	3	32	4	19	9
3年度	0	0	0	0	0
4年度	5	136	0	136	0

(注) 令和3年度については、新型コロナウイルスの影響により講習会等は実施せず。

### 3. 研修・学会等の参加状況

令和4年

- 8月 ・全国食肉衛生検査所長会議及び第58回全国食肉衛生検査所協議会記念大会(書面開催)
- 9月 ・令和4年度全国食肉衛生検査所協議会微生物部会・総会(書面開催)
- 10月 ・第40回全国食肉衛生検査所協議会理化学部会総会(書面開催)  
・第33回全国食肉衛生検査所協議会中国・四国ブロック会議及び技術研修会(書面開催)
- 11月 ・全国食肉衛生検査所協議会病理部会総会及び第79回病理研修会(書面開催)

令和5年

- 1月 ・令和4年度食肉及び食鳥肉衛生技術研修会並びに研究発表会(書面開催)

### 4. と畜場や食鳥処理場に対する外部検証の実施について

令和3年6月のHACCP制度化に伴い、別添の「高松市食肉センター外部検証実施計画」及び「食鳥処理場外部検証実施計画」を策定し、概ね1か月ごとに、と畜場及び食鳥処理場2か所について、外部検証を実施した。検証結果については都度還元し、必要に応じて指導をおこなった。